

予防接種制度に係る費用負担等の見直しについて

わが国では、世界保健機関が勧告しているワクチンの一部が予防接種法の対象となっておらず、先進諸国と比べて公的に接種するワクチンの種類が少ない状態となっています。予防接種は、国民の生命と健康を守る非常に有効な手段であり、特に次代を担う子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、疾病予防による医療費抑制効果もある重要な制度であることから、国民にその意義と効果・リスク等を周知しながら、予防接種制度を推進していくべきであります。

現在、国において予防接種制度のあり方が検討されており、任意予防接種のうち、公費助成を実施している子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンに加え、水痘、おたふくかぜ、B型肝炎及び成人用肺炎球菌の4ワクチンについても定期予防接種化が検討されています。このことは、国民にとって非常に有益であります。そのために必要な接種費用の負担のあり方については、明確に示されていません。

現行の制度では、定期予防接種の費用は、市区町村が支弁するとされており、それぞれの市区町村の努力により、そのほとんどが個人の負担なく実施されております。

しかしながら、厳しい財政状況の中では、既に定期予防接種となっているものに加え、新たに定期予防接種化が検討されているものを含め、すべての財源を地方自治体が確保することは困難です。子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンだけに適用されている国の助成も平成25年3月までとされています。

予防接種法では、受益者負担を求めることができるとされていますが、市区町村間における受益者負担の有無やその多寡により、著しいサービス格差と接種率の低下が生じ、制度の根幹を揺るがす恐れがあります。

このようなことから、予防接種は、国の責任において、全国一律に実施されるべきものであります。

さらには、制度を適正かつ円滑に推進していくためには、制度全般を評価・検討する機能などを持つ恒久的な組織の設置が不可欠であると考えます。

そこで、予防接種制度に関して、次のとおり要望します。

- 1 新たなワクチンの定期予防接種化にあたっては、既に定期予防接種となっているワクチン接種も含め、抜本的な制度の見直しを行い、国の責任において必要な財源を確保すること。
- 2 制度の見直しにあたっては、予防接種の総合的な計画の策定や制度全般に関する評価・検討などを行う恒久的な組織を早期に設置し、制度の適正かつ円滑な実施を確保すること。

平成24年 月 日

厚生労働大臣 小宮山 洋子 様

九都県市首脳会議

座長	千葉市長	熊谷俊人
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	石原慎太郎
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	川崎市長	阿部孝夫
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	加山俊夫